

欧州委員会，未利用特許の活用促進に関する作業文書を公表

2013年1月16日
JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会企業・産業総局は、2012年12月21日、「成長と雇用のための高められた特許活用へ (Toward enhanced patent valorization for growth and jobs)」と題する、未利用特許の活用促進に関する作業文書を公表した。

欧州委員会は、2011年2月4日、欧州理事会から、知的財産の活用機関を設立するための選択肢を調査するように求められていた。本作業文書は、欧州委員会、EU理事会及び欧州議会の間今後の議論の基礎を提供するもので、既存の特許、特に休眠特許の活用に当たって、主に欧州の中小企業が直面する障害を分析したものの。

本作業文書においては、欧州における特許活用の障害に対する短期・中期の解決策として、以下の事項を挙げている。

- ・ 未利用特許の情報へのアクセス不足に取り組むため、EUの特許市場の透明性を向上させる。具体的には、(a) データベースの内容を拡充し、ライセンス又は売却の意思に関する情報を提供する。
- ・ ビジネス機会としての特許の認識の低さに取り組むため、認識を向上させる。具体的には、(b) 特許の交換のプラットフォームへのアクセスを容易にする、(c) 未利用特許の活用に関するパイロット・プロジェクトを実施する。
- ・ 特許の取引のコストの高さに取り組むため、取引コストを引き下げる。具体的には、(d) 特許文献の情報へのアクセスを容易にする、(e) 特許活用サービスを継続的に改善する、(f) 現在の特許活用への取組を見直す、(g) 競争促進的な形態の特許の集合化を促進する。
- ・ 特許の商業化のための資金調達の困難さに取り組むため、資金へのアクセスを向上させる。具体的には、(h) 中小企業への初期段階の投資にインセンティブを与える、(i) EUの資金による研究・イノベーションプロジェクトに基づく特許を活用する。

また、長期的な解決策としては、未利用特許の活用プロジェクトの実施、特許を集合化させる機関、特許取引所について記載している。

— 作業文書が掲載された企業・産業総局のウェブサイトは、以下参照 —

[Industrial innovation: Intellectual Property](#)

— 作業文書の本文は、以下参照 —

[COMMISSION STAFF WORKING DOCUMENT: Towards enhanced patent valorization for growth and jobs \(PDF\)](#)

(以上)